

令和元年度(平成31年度) 呉工業高等専門学校年度計画実績報告

「実施結果」欄は、Ⅰ：「実施していない」、Ⅱ：「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ：「計画を上回って実施した」

国立高等専門学校機構 第4期中期目標	国立高等専門学校機構 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度実施状況	実施結果	次年度予定
<p>1. 政体体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置するに当たり、職務に必要な実務的かつ専門的な知識及び技術を有する創始的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。</p> <p>これまで、国立高等専門学校、ものづくりなど専門的な領域に興味をもち、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、進学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した学びの場での教育指導等を行うことにより、産業界に創始的な実践的な技術を継続的に送り出し、我が国全体のつくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的な技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識や技術を修得するために進学している。</p> <p>また、「日本私立高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モータース、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。</p> <p>このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アブセンシングボシーを踏まえた多様な方法で入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かで人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自立的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的、創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めたいと考えている。</p> <p>加えて、これまで蓄積してきた知能資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組むこと、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイノベーションを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の課題に自発的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしながら、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30文科政第112号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成31年度(2019年度)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>				
<p>(別添) 政体体系図</p> <p>2. 中期目標期間</p> <p>中期目標期間：平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。</p> <p>3. 1 教育に関する目標</p> <p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成させる。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 1 教育に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 1 教育に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 1 教育に関する事項</p>		
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>15歳人口が減少する中で、中学生とその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のほか、広く社会に対して、国立高等専門学校の特長や魅力について認識を深める広報活動や組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全国各中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特色や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公立私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い、入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生生活)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特長や魅力を発信する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページの研究や発表、入学希望者の家族、中学校関係者、さらには広く市民が呉工業高等専門学校を研究、社会活動などについてホームページでも情報発信を実施。広島県内の中学校に教員を派遣して、呉工業高等専門学校の特長を伝える。 ①-2 学校見学会、入試説明会などを実施して、中学生に直接説明する機会を活用するとともに、中学校や学習塾が生徒への進路説明会などの機会も活用して、呉工業高等専門学校の特長や魅力について発信する。 ② 専攻科入試説明会を実施し、学内の広報に努める。 ③ 学校見学会を対象とした女子中学生などにも相談会を開催し、女子中学生とその保護者に女子学生の特長や本校の魅力や魅力を伝える。また小学生を対象としたイベントであるびつりワグワグクリスマスサイエンスショーにも女子学生がブースを出展し、本校の魅力を発信するPRを行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入試説明会の内容を充実させることで、呉工業高等専門学校の研究や教育についての情報発信を充実させる。とりわけ「呉高専自誌」という欄を日々更新して、最新の情報を提供している。 広島県内の中学校に教員を派遣して、呉工業高等専門学校の特長を伝えるとともに、在校生の状況について広げた。</p>	Ⅲ	有
<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 女子中学生向けの学生寮(女子寮)を整備し、安心して学ぶことができる環境づくりに取り組み、女子中学生に「つづき」の魅力を発信する。 ②-2 留学生確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特色や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-1 女子学生向けの学生寮(女子寮)を整備し、安心して学ぶことができる環境づくりに取り組み、女子中学生に「つづき」の魅力を発信する。 ②-2 留学生確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・英語版のホームページを最新の内容に更新する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実により、高等専門学校教育の特色や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-1 女子学生向けの学生寮を新たに整備しており、今年度中に完成し、来年度から女子学生の入居を開始する予定である。 ②-2 同校見学会(8月4日、11月2日)の折に、本校女子学生が作成した高専PRのパンフレットを配付した。また8月4日の女子中学生生でも相談室においては、本校女子学生を対象に行ったアンケート結果を冊子にまとめ、女子中学生に閲覧してもらい、本校での女子学生生活について知ってもらえるようにした。 ③ 12月21日高専女子フォーラム4日間にて本校の女子学生生活部の活動も成果を発表した。 ④ 11月5日に大型ショッピングモールにて開催された県主催の建設フェアにおいて、子供向けの工作教室を実施し、保護者・小中学生に本校のPRを行った。</p>	Ⅲ	有
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>Society5.0で実現する、社会的・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイノベーションを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自立的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持つ社会の課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、5校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基盤としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える高学力や幾分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化により一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制的取組を推進する。このほか、全国的な海外留学、モバリティ活動など、豊かで人間性の高い教育環境を創るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実を図る。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1 法人本部がイノベーションを取って各国立高等専門学校が強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を行って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自立的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持つ社会の課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p> <p>①-2 専攻科1年生において、長期インターンシップを実施する。</p> <p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるために、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の高校生や大学生が、一時的に本校を訪問する機会を積極的に生かして、ホームステイや授業参加などを推進する。 ・海外の教育機関(タイを予定)との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。 ・近隣の大学と連携し、学習制度・研修制度の相互運用に向けた検討を進める。</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるために、以下の取組を実施する。 ①-1 授業料補助を減らした新カリキュラムについて、2019年度入学生から実施・導入している。新カリキュラムを導入できるように、具体的に検討している。とりわけ留年した学生の対応について、具体的な対応方法について検討している。 ②-2 専攻科1年生において、長期インターンシップを実施する。</p>	<p>②-1 女子学生向けの学生寮を新たに整備しており、今年度中に完成し、来年度から女子学生の入居を開始する予定である。 ②-2 同校見学会(8月4日、11月2日)の折に、本校女子学生が作成した高専PRのパンフレットを配付した。また8月4日の女子中学生生でも相談室においては、本校女子学生を対象に行ったアンケート結果を冊子にまとめ、女子中学生に閲覧してもらい、本校での女子学生生活について知ってもらえるようにした。 ③ 12月21日高専女子フォーラム4日間にて本校の女子学生生活部の活動も成果を発表した。 ④ 11月5日に大型ショッピングモールにて開催された県主催の建設フェアにおいて、子供向けの工作教室を実施し、保護者・小中学生に本校のPRを行った。</p>	Ⅲ	有
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上と海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③-1 公立・私立高等専門学校と協力を、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する全国高等専門学校体育大会や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技大会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上と海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③-1 公立・私立高等専門学校と協力を、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する全国高等専門学校体育大会や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技大会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるために、以下の取組を実施する。 ①-1 授業料補助を減らした新カリキュラムについて、2019年度入学生から実施・導入している。新カリキュラムを導入できるように、具体的に検討している。とりわけ留年した学生の対応について、具体的な対応方法について検討している。 ②-2 専攻科1年生において、長期インターンシップを実施する。</p>	<p>②-1 女子学生向けの学生寮を新たに整備しており、今年度中に完成し、来年度から女子学生の入居を開始する予定である。 ②-2 同校見学会(8月4日、11月2日)の折に、本校女子学生が作成した高専PRのパンフレットを配付した。また8月4日の女子中学生生でも相談室においては、本校女子学生を対象に行ったアンケート結果を冊子にまとめ、女子中学生に閲覧してもらい、本校での女子学生生活について知ってもらえるようにした。 ③ 12月21日高専女子フォーラム4日間にて本校の女子学生生活部の活動も成果を発表した。 ④ 11月5日に大型ショッピングモールにて開催された県主催の建設フェアにおいて、子供向けの工作教室を実施し、保護者・小中学生に本校のPRを行った。</p>	Ⅲ	有
		<p>③-1 体育大会、ロボコン、フロンテック、デザイン及び英語フロンテック等に積極的に参加し、入賞をめざす。</p>	<p>③-1 体育大会、フロンテック、ロボコン、フロンテック等に積極的に参加し、入賞をめざす。</p>	Ⅲ	有

令和元年度(平成31年度) 呉工業高等専門学校年度計画実績報告

「実施結果」欄は、Ⅰ:「実施していない」、Ⅱ:「十分に実施していない」、Ⅲ:「十分に実施した」、Ⅳ:「計画を上回って実施した」

国立高等専門学校機構 第4期中期目標	国立高等専門学校機構 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度実施状況	実施結果	次年度予定	
	<p>②-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。</p>	<p>②-2 ボランティア活動に参加する学生を顕彰する制度の整備に努める。 ・インキュベーションプログラム等を通じてボランティア活動の意義を説明し、社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を呼び掛ける。 ・インターネットクラブの活動を通じてボランティア活動を実施する。</p> <p>③-3 学生に対して、留学に関する情報提供・コミュニケーションの強化を行う。 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の応募ニーズの積極的な把握と、応募に向けたマッチアップ体制を構築し、学生の応募を支援する体制を構築・実用する。</p>	<p>②-2 一定基準を満たすボランティア活動については、単位取得を認める制度を設けた。 ・インキュベーションプログラムにおいて、地域活動に積極的に関与することを推奨し、ボランティア活動など地域貢献活動への参加を促している。 ・インキュベーションクラブやインターアクトクラブの活動を通じて、ボランティア活動の意義を、学生に呼びかけた。 ・インターネットクラブでは、6月に良中央コスモス園、9月に阿賀コスモス園での車いす清掃活動を、呉東ロータリークラブと共同で実施した。また、10月のロータリークラブ地区大会では、広島・山口のインターネットクラブ会員が集まって日頃の活動について情報交換を行った。</p> <p>③-3 学生に対して、留学に関する各種案内をメールで連絡し、留学説明会(2、3月月に1回)を開催した。【再掲】 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報提供について、学生に対する意向アンケートを実施済み(6月)、アンケートをベースと把握し、新たな研修プログラムの設計や、学生の個別フォロー体制を構築し、高校生コースに10名応募、大学生コースは2名採択が決定した。</p>	Ⅲ	有	
	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募においては、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることと原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材も多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>③ ワイスタージンに対応した柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募においては、十分な研究業績、学位取得などを考慮して実施する。 また、教員の公募においては同時に、十分な教育指導の経験を持しているなど、教育面の実績も考慮して実施する。</p> <p>② 教員を確保する際にも、これまでも当然ながら、企業出身者にも門戸を広げることが、多様な人材を確保することに努める。</p> <p>③ ワイスタージンに対応した柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目教員の公募において、十分な研究業績、学位取得、教育実績などを考慮して、実施している。</p> <p>② 今年度の公募において、企業出身者を1名採用することができた。</p>	Ⅲ	有
	<p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつ、国立高等専門学校・両技術科学大学の教員人事交流を実施する。</p> <p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の特色を踏まえた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>④ 外国人教員は、すでに1名配置しているが、外国人教員がこれでも以上に活躍する場を広げるとともに、外国人教員の積極的な採用を検討する。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学および豊橋技術科学大学との連携を図り、研究面・教育面での交流を深める。</p> <p>⑥ 学内外の講師を招聘し、教育指導、地域課題認識、教育研究倫理、メンタルヘルスなどをテーマとした学内FDを企画し、教員全員で研修を実施する。 また、本校の有する各種課題に関し、教職員が一室に討論する恒例の「学生指導教職員研修会」を本年も実施し、教育研究活動に反映する。</p> <p>⑦ 教員の活動評価ポイントの集計結果に基づき、各教員あるいは教員グループの成果を総合的に判定し、校長表彰を行う。また、中でも優れた教員若しくは教員グループは、高等教員表彰候補者として推薦する。</p>	<p>④ 今年度、任期満了ながら、外国人教員を1名採用することができた。また、外国の大学で学位を取得した教員(任期付)生を採用することができた。</p> <p>⑤ 専攻科1年生の長期インターンシップ(5月7日から7月19日)として、豊橋技術科学大学に1名が参加し、交流活動を推進した。</p> <p>⑥ 学内外の講師を招いて、学内FDを回実施した。「豪雨災害からの復興支援」(4月8日)、「発達障がいを抱える学生の理解と指導」(7月28日)、「高専におけるハラスメント」(11月23日)、「松江高専における学生相談室の取り組み」(11月20日)。 ・全教員が集約するの課題について協議する「学生指導教職員研究会」も開催して、グローバル教育などについて熱心な話し合った。</p> <p>⑦ 2018年度教員活動実績をもとに、推薦された校長表彰候補者を表彰した。</p>	Ⅲ	有	
	<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。 [Plan] ディプロマポリシーに基づき到達目標の確認 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善の継続的実施</p> <p>①-2 各高等専門学校教育における教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目についてはすでに実施しているが、十分ではなくなる調査・検討を行う。 [Plan] ディプロマポリシーに基づき到達目標の確認 [Do]既に本校で実施している、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の改善のための検討を重ねる。 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握に努める。 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善の継続的実施</p> <p>①-2 優れた教育改善の事例について情報を収集して、本校における教材開発、教育方法の改善に活用する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムを利用した教育の質保証を実質化するために、課題を洗い出すとともに、改善に取り組んでいる。地域の課題解決を目指す教育実践としては、インキュベーション・ワークを中心とする取り組みを実践する中で、改善に取り組んでいる。 ・数学、物理、化学については、CBTを実施して、学生の学習状況を確認して、教育の改善の参考としている。 ・授業内容、授業方法の改善については、授業アンケート、授業の相互見聞などを通して、実施している。</p>	Ⅲ	有
	<p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるとともに、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>② 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、機関別認証評価や運営審議会による評価に基づき、教育改善に努める。</p> <p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。</p>	<p>② 今年度の機関別認証評価に向け学内WGを設置し、4回のWGを開催した。また大学改革支援・学位授与機構と事前相談を行い、先方の指図書事項に対し自己評価書の作成に努めた。 ・3月3日及び3月26日に自己点検・評価委員会を実施した。</p> <p>③-1 ①-1 H31年度入学生に対しては、1学年から5学年まで必須科目として、課題解決型のPBL授業「インキュベーションプログラム」を実施する。 また、H31年度入学生に対しては、4学年から5学年まで、希望者に課題解決型の「地域実践教育プログラム」を導入する。 H31年度以前入学生に対しては、1学年から5学年まで必須科目として、課題解決型のPBL授業「インキュベーションプログラム」を実施する。</p>	Ⅲ	有	
	<p>①-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>①-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>②-2 インターンシップなどの多数の実施例から、効果的な取り組み、優れた取り組みなどの事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係機関と連携の上で、継続的に高度化をはかる。</p> <p>④ 4高専(呉、徳山、宇部、広島商船)連携教育において、スマートボードやビデオ会議システムを用いた授業を実施する。</p>	<p>②-2 インターンシップ報告会を開催するとともに、インターンシップ報告書をまとめて、広く周知している。</p> <p>③-3 ①-3 情報セキュリティ教育を実施するにあたり、情報倫理教育など学生に受講させている。 ・情報セキュリティ教育をカリキュラムの中でのよう実施できると期待している。</p> <p>④ 4高専(呉、徳山、宇部、広島商船)連携教育において、スマートボードやビデオ会議システムを用いた授業を実施した。</p>	Ⅲ	有	

令和元年度(平成31年度) 呉工業高等専門学校年度計画実績報告

「実施結果」欄は、Ⅰ:「実施していない」、Ⅱ:「十分に実施していない」、Ⅲ:「十分に実施した」、Ⅳ:「計画を上回って実施した」

国立高等専門学校機構 第4期中期目標	国立高等専門学校機構 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度実施状況	実施結果	次年度予定
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進学選択や心身の健康等安心な生活への支援を実施させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性・希望に応じた指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びジャーナルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、離散を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的な事例等に基づき研修を実施する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるよう、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などとの連携による奨学金制度の充実を図る。 ③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援を実施させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生及び教職員の心の教育に役立てられるようなカウンセラー講話を実施する。 学生相談に関するさまざまな情報の集約及び共有を行い、全学的に対応できるような組織を構築する。 ・学生相談部長、学生相談委員の情報共有の機会として相談委員会を定期的に開催する。 ・学生対象の高等生活に関するアンケート(学生適応感尺度調査)を実施し、事後の学生指導を行う。 ・外部の専門家に対する加担。学生支援体制の強化を図るとともに、教職員の負担軽減につなげる。 ・学生相談に担当する教職員の高等専門の連携を推進する。 ・学生支援機構、高等機構等の主催するメンタルヘルス関連の研修会に参加し、人材育成をはかる。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 10月3日の寮生総会時に、「思春期の友人関係」という題目で、寮生全員300名に対して、本校カウンセラーによる講演会を実施した。その結果、寮生が気軽にカウンセリングを受けたいと判断でき、カウンセリングを受けの機会が増加した。 ・学生対象のカウンセラー講話を6月12日(1年生)、7月10日(3年生)、10月9日(2年生)に、教職員対象に11月1日に実施した。 ・学生相談部長、学生相談委員の情報共有をはかるため相談委員会を5月15日、10月8日、2月6日に開催した。 ・学生対象の「学生に対する学校生活及びメンタルヘルス調査」アンケート(第1回目)を6月に、第2回目を11月に実施し、結果を担任等の関係教員にフィードバックした。 ・精神的な問題を持つ学生に対して、学外のカウンセラー(週4日勤務)がカウンセリングを実施した。また、非常勤の看護師を採用し、正規の看護師の補助業務を担当した。 ・9月6日に中国地区高等専門学校生協会の会長に学生相談部長が参加し、他高等のスタッフとの情報交換等を行った。 ・学生支援機構、高等機構等の主催するメンタルヘルス関連の研修会には26月28・29日、9月9・10日に学生相談部長、看護師が参加した。</p>	Ⅲ	有
<p>3. 2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が実施している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テックセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などとの情報を広報資料の作成や「国立高等専研情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。 ② 協働研究センター、中国地区高専ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マングングのイベント等でもその成果の情報発信や知的資産化に努める。 ③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などとの情報を広報資料やホームページにより発信する。 ② 協働研究センター、中国地区高専ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マングングのイベント等でもその成果の情報発信や知的資産化に努める。 ③-1 報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信に積極的に取り組む。 ③-2 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報について、ホームページ(「呉高専日誌」;記事・写真)への掲載や、報道機関への情報提供を実施し、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① シーズ記事をホームページに掲載し、毎年更新を行っている。Researchmanについても随時更新を依頼し、最新の研究業績を公表している。また、教員個人が作成している研究室のホームページを、本校ホームページからリンクできるように、リンク掲載ルールの整備をおこなった。 ② 第4ブロック研究担当研究者会議、中国地区研究センター会議を12月24日に実施、各高専教員の専門分野、地域支援状況など、情報収集した。 ③ 学生及び教職員が参加する展示イベントは、多くに参加者を出し、多くの参加者との交流を得た。またひろしま産業振興機構が主催するシーズ発表会を10月25日に本校で実施し、本校教員のシーズを発信するとともに、地域交流を促進することができた。なお27日にも同シーズ発表会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止のため、次年度に延期した。 ③-1 対報道機関には、地味版(中国新聞)への情報提供や、記者クラブ・プレスリリースを継続的に実施している。本校ホームページで公表している報道件数についても昨年度66件であったものが、57件報道され、豪雨災害関連で報道される機会が多かった昨年度よりも多く報道された。 ③-2 呉高専日誌への継続的な記事掲載に加え、トップページの更新(グローバルクラブの追加、スライドデザインの変更)や、掲載する記事の必要最低限の情報に絞ってわかりやすいホームページの見直し作業を行う。掲載件数も年々増加している。また、英語版ホームページを国際交流の監視の目にもニューラルを行った。対報道機関には、地味版(中国新聞)への情報提供や、記者クラブ・プレスリリースを継続的に実施している。機構本部への報告についても報道後速やかな報告を心がけており、報告件数も昨年度の30件に対し、今年度は41件増加している。 1. 3 国際交流に関する事項 ① JICAなどから情報を収集し、海外と連携するための手段に関して検討する。</p>	Ⅲ	有
<p>3. 3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を積極的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡大するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協働しつつ、その要請及び政府等に応じた支援に取り組む。 ② モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自国努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ③-1 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・キダマンツァン工科大学カバ(本校に隣接する学校(KOSEN-kmit))を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ③-2 モンナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・モンナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・モンナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ③-3 リエフアオプスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ④ 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等と連携しながら進めるとともに、国際交流の機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ⑤-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、これまで交流を重ねていた海外の教育機関との提携関係を深めることにより、学生が海外で活動しやすい環境を整える。 ・海外の教育機関(タイを予定)との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。 ・近隣の大学と連携し、留学制度・研修制度の相互運用に向けた検討を進める。【再掲】</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項 ①-1 JICAなどから情報を収集し、海外と連携するための手段に関して検討する。 ①-2 モンゴルKOSENの運営などの情報を把握する。 ①-3 タイKOSENの運営などの情報を把握する。 ①-4 ベトナムにおけるKOSEN導入進捗などの情報を把握する。 ①-5 「KOSEN」について理解を深める。 ② 「KOSEN」の海外展開などとの国際化の情報を把握する。</p>	<p>1. 3 国際交流に関する事項 ①-1 JICAなどから情報を収集し、海外と連携するための手段を計した。 ①-2 モンゴルKOSENの運営などの情報を収集した。 ①-3 タイKOSENの運営などの情報を把握する。 ①-4 ベトナムにおけるKOSEN導入進捗などの情報を収集した。 ①-5 KOSENについて、進捗状況などの情報を収集した。 ② KOSENの海外展開などについて、情報を収集した。</p>	Ⅲ	有
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、これまで交流を重ねていた海外の教育機関との提携関係を深めることにより、学生が海外で活動しやすい環境を整える。 ・海外の教育機関(タイを予定)との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。 ・近隣の大学と連携し、留学制度・研修制度の相互運用に向けた検討を進める。【再掲】</p> <p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p> <p>③-3 学生に対して、「ビビタ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集の上提供し、学生の国際会議や「ビビタ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、これまで交流を重ねていた海外の教育機関との提携関係を深めることにより、学生が海外で活動しやすい環境を整える。 ・海外の教育機関(タイを予定)との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。 ・近隣の大学と連携し、留学制度・研修制度の相互運用に向けた検討を進める。【再掲】</p> <p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p> <p>③-3 学生に対して、「ビビタ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集の上提供し、学生の国際会議や「ビビタ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、これまで交流を重ねていた海外の教育機関との提携関係を深めることにより、学生が海外で活動しやすい環境を整える。 ・海外の教育機関(タイを予定)との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。 ・近隣の大学と連携し、留学制度・研修制度の相互運用に向けた検討を進める。【再掲】</p> <p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。 ・PTEI科目での発表会の一部を英語で実施した。【再掲】 ・留学報告会を新規に開催する。 ・海外で学会発表を行う学生のプレゼンテーションスキルアップセミナーを開催する。【再掲】</p> <p>③-3 学生に対して、留学に関する情報提供・コミュニケーションの強化を行う。 ・「ビビタ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の応募ニーズの積極的な把握と、応募に向けたバックアップ体制を構築し、学生の応募を支援する体制を構築・運用する。【再掲】</p>	<p>③-1 2学年全員が台湾において異文化交流を体験させることができた。異文化交流を深めるために、台湾の高校と学生に対して、留学(1回)する各種案内をメールで連絡し、留学説明会(2.3月1日に1回)を開催した。【再掲】 ・広島県と連携し、12月にオーストラリアからの学生を受け入れ、授業に参加させた。また、オーストラリアからの短期留学生を受け入れ、ホームステイでの対応を決定した。【再掲】 ・オーストラリアと工学部との相互研修プログラムの構築し、ミーティングを実施した。マワ工科大学、コンケン大学とのパートナーシップ協定を実施した。【再掲】 ・広島大学と連携し、主に高学年・専攻科生の派遣プログラムを連携し設計した。【再掲】</p> <p>③-2 2学年を対象としたTOEICテストを6月に実施した。他にも、団体受検を都度紹介した。【再掲】 ・PTEI科目での発表会の一部を英語で実施した。【再掲】 ・留学報告会を7月及び11月27日の2度を実施した。【再掲】 ・海外で学会発表を行う学生のプレゼンテーションスキルアップセミナーを開催した。【再掲】</p> <p>③-3 学生に対して、留学に関する各種案内をメールで連絡し、留学説明会(2.3月1日に1回)を開催した。【再掲】 ・「ビビタ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の応募ニーズの積極的な把握と、応募に向けたバックアップ体制を構築し、学生の応募を支援する体制を構築・運用する。【再掲】</p>	Ⅲ	有

令和元年度(平成31年度) 呉工業高等専門学校年度計画実績報告

「実施結果」欄は、Ⅰ:「実施していない」、Ⅱ:「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ:「計画を上回って実施した」

国立高等専門学校機構 第4期中期目標	国立高等専門学校機構 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度実施状況	実施結果	次年度予定
	<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リニューアルの活用を中心に実施する。 <p>④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づき、1年次からの留学生の受入を実施する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>④-1 ホームページの英語版コンテンツの充実より、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <p>④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生受入の情報を把握する。</p> <p>⑤ 教員や学生の国際交流の際には、安全面への配慮を重視して、海外旅行保険に加入させることはもとより、危機管理措置を講じていく。</p>	<p>④-1 英語版のホームページのリニューアルを行い、3月に公開を行った。【再掲】</p> <p>④-2 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生受入などの情報を収集した。</p> <p>⑤ 学生が海外研修などに参加する際に、事前に注意喚起するために説明会を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や学生が海外渡航する際の危機管理体制を整備するために、リスクマネジメントの契約を結ぶかどうかなど、検討を怠っていない。 ・海外リスクマネジメントセミナーに参加した。 ・夏季休暇前に海外渡航者向けの説明会を実施した。 ・長期渡航者を中心に、手厚い保険の加入を確保した。 ・教員が海外渡航する際には、事前に調査を提出させ、危機管理上問題がないか確認を行っている。 <p>そのほか、文部科学省や機構本部からの海外関連の通知を掲載し周知を行っている。</p>	Ⅲ	有
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>4. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については23%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充當して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については23%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>少ない資源活用の検討など、効果的・戦略的な資源配分を引き続き行うことで教育研究活動、学生生活へ寄与する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 1 一般管理費等の効率化</p> <p>教員への教育研究活動については、教員のインセンティブ経費について前年度を下回るようになり編成を行ったことで、前年度に引き続き継続した活動を可能と各教員の教育研究活動に寄与した。また学生課への事務的業務については、年度ごとに数々の変更となる学生活動に対応できるよう、年度途中に機構本部より配分される予算を配分し、当初予算の再配分等を行うことで効果的に執行できた。</p>	Ⅲ	有
<p>4. 2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>就業規則、給与規則に準拠して取り組んでいる。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化</p> <p>就業規則、給与規則に準拠して取り組んでいる。</p>	Ⅲ	有
<p>4. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共料金を除き、契約基金額以上については一般競争入札等による契約方式で実施し、原則随意契約は行わない。なお、電力契約については、本年度近隣高等専門学校の一般競争入札(政府調達)による共同調達を実施する。 ・既存の一般競争入札についてもコスト削減等を見据えた仕様の点検・見直しを行い、契約の適正な実施を推進する。 ・「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。 	<p>2. 3 契約の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力契約については、近隣高等専門学校の共同調達による一般競争入札(政府調達)が完了し、10月から履行開始に至っている。 ・警備・清掃等の一般競争入札について、コスト削減につながる仕様の見直し作業を完了した。いずれも令和2年9月に契約締結を完了した。 ・なお、今後も市場環境を見ながら、継続的に仕様の見直しを図る予定。 ・「調達等合理化計画」に関して、本校ホームページの調達情報ページに関連事項の記載を行った。 	Ⅳ	有
<p>5. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。</p> <p>また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>校長のリーダーシップのもと、呉工業高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、当初予算配分と、教職員に対し、運営委員会、教員会等を通じて周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、呉工業高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・校長のリーダーシップを発揮するための校長裁量経費 ・各教員への基礎教育研究経費に貢献ポイントによるインセンティブ経費を上乘せ、各教員を通じての教育研究活動を底上げ。 	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画</p> <p>3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算配分記録を速やかに行い、執行できるようにし、効率のいい予算執行に繋げている。また年度末に限らず、無駄のない執行を教職員に依頼している。 ・校長裁量経費については、校長のリーダーシップを発揮できる体制として、意向に沿った効果的な執行となっている。 ・貢献ポイントによるインセンティブ経費については、前年度を下回るよう配分を行うことで、各教員の教育研究活動に支障のないものとしており、各教員の計画に沿った執行を可能とした。 	Ⅲ	有
<p>5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。 ・自己収入については、学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保する。 ・共同研究、委託研究、受託事業、奨学寄附金、科学研究費助成事業及びその他の外部資金の獲得に積極的に取り組む、自己収入を確保する。 	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、委託研究等の獲得に積極的に取り組み、教員会において科研費等の申請の進捗状況を確認し、申請を促した。科研費申請率は昨年年度75.6%から81.5%に上昇した。 ・授業料収入については自己収入のうち、大きな財源である授業料、入学料、検定料については正確な収入業務を遂行し財務確保することで、教員の教育研究活動、事務部(主に学生課)の活動に寄与した。 	Ⅲ	有
<p>3. 3 予算別紙1</p>	<p>3. 3 予算別紙1</p> <p>機構本部からの予算示達による当初配分、追加配分等により予算編成を行う。</p>	<p>3. 3 予算別紙1</p> <p>機構本部からの予算示達による当初配分、追加配分等により予算編成を行う。</p>	<p>3. 3 予算別紙1</p> <p>当初編成した予算を効率的に活用しつつ、配分した予算について適宜執行調査を行い、再配分することで効果的な執行ができている。追加配分においては、校長のリーダーシップを発揮できるような配分を行ったことで、効果的な執行を可能とし、教育研究成果をおげた。</p>	Ⅲ	有
<p>3. 4 収支計画別紙2</p>	<p>3. 4 収支計画別紙2</p> <p>当初予算配分、追加配分等を通じて年間予算計画を立て機構本部に準じた収支計画を実行する。</p>	<p>3. 4 収支計画別紙2</p> <p>当初予算配分、追加配分等を通じて年間予算計画を立て機構本部に準じた収支計画を実行する。</p>	<p>3. 4 収支計画別紙2</p> <p>当初予算配分は総務委員会承認を経ることで透明性を確保。各教員・各事務部へ配分した。また追加配分に関しては本部からの示達内容を把握し、効果的に配分を行った。</p>	Ⅲ	有
<p>3. 5 資金計画別紙3</p>	<p>3. 5 資金計画別紙3</p> <p>当初予算配分、追加配分等を通じて年間資金計画を立て機構本部に準じた資金計画を実行する。</p>	<p>3. 5 資金計画別紙3</p> <p>当初予算配分、追加配分等を通じて年間資金計画を立て機構本部に準じた資金計画を実行する。</p>	<p>3. 5 資金計画別紙3</p> <p>6月予算計画部会、総務委員会をとおして当初予算編成を説明。機構本部に準じた資金計画を実行した。</p>	Ⅲ	有
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>150億円</p> <p>4. 2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>150億円</p> <p>4. 2 想定される理由</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>150億円</p> <p>4. 2 想定される理由</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>4. 1 短期借入金の限度額</p> <p>150億円</p> <p>4. 2 想定される理由</p>	—	—

令和元年度(平成31年度) 呉工業高等専門学校年度計画実績報告

「実施結果」欄は、Ⅰ:「実施していない」、Ⅱ:「十分に実施していない」、Ⅲ:「十分に実施した」、Ⅳ:「計画を上回って実施した」

国立高等専門学校機構 第4期中期目標	国立高等専門学校機構 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度実施状況	実施結果	次年度予定
	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①若小牧工業高等専門学校 鶴岡倉倉団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 村中団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 板町団地(福島県いわき市平下板町4番)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 建設町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫倉倉団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 駒使町団地(香川県高松市駒使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 椿光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 比呂地(広島県呉市中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 綱町団地(山口県周南市大字徳山字上綱町74197番)1,321.37㎡ 西南住宅団地(山口県周南市西陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿倉団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番)2,773.00㎡ 新聞宿倉団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町347番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真幸団地(鹿児島県霧島市集人町真幸字東真幸169番3)8,466.59㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 ①若小牧工業高等専門学校 鶴岡倉倉団地(北海道苫小牧市明徳町三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 ①呉工業高等専門学校 比呂地(広島県呉市中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番)3,990.22㎡については、次年度現物国庫納付予定である。国庫納付準備のため、機構本部からの調査等に回答した。</p>	Ⅲ	有
	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市集人町真幸字国見1460番)1200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 対象なし</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 対象なし</p>	—	—
	<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>7. 剰余金の使途 対象なし</p>	<p>7. 剰余金の使途 対象なし</p>	—	—
<p>6. その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の高度・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たった安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5ヵ年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実施やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 ①-2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 ② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配布するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5ヵ年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実施やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 ①-2 施設の新構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 ② ②-1 実験実習安全必携を新任の教職員及び新入生に配布する。 ②-2 安全衛生に関する講習会を実施する。 ③ 女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 新型コロナウイルス感染症一広島大学における対応①(参加人数:54名) ①-2 新規採用教職員に対し、実験実習安全必携を配布した。なお、新入生には1月に現行版を印刷し、小冊子で配付した。 ② 第六家を今年度中に改修し女子専用寮とするので、女子学生の修学上の環境整備を整えた。また、図書館改修に伴い、2階女子トイレを和式から洋式に変更、洗面台も広くなるなど快適に利用できるように配慮した。また、トイレの出入口について、男女の出入口を離すことで、共に利用しやすいう配慮した。 ③ 本校がメンバー機関として参加している「広島大学ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」が今年度実施する研修プログラムや研究者支援制度を学内に周知した。 ④ 新たに外国人教員を使用する外国の大学で学位を取得した教員とともに、どのような授業を担当してもらい、グローバルエンジニア育成プログラムを具体化させるか、検討を重ねる。 ⑤ 高専機構、各種財団、広島大学が発信するシンポジウム、研修会等を教職員に周知し、参加者を募り、意識啓発を図る。 ⑥ 教職員の各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 ⑦ 引き続き他専や国立大学法人との人事交流を推進する。</p>	Ⅲ	有
<p>6.2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特色を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の仕方を見直しとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組を実施する。 ① 異分野・異職種・異業務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の増大を行う。</p>	<p>8.2 人事に関する計画 (1)方針 ① 異分野・異職種・異業務等に関して、外部人材やアウトソーシング等を活用できるかどうか、有用性、費用面を考慮しながら検討する。 ② 寮の宿日直を担当する寮生指導員を増員し、教員の負担軽減を図る。 ③ すでに検討した教員人員の計画的配置を遂行する。 ④ 教員採用において、優秀な若手教員の採用を検討する。 ⑤ グローバルエンジニア育成事業人事において、日本とデンマークの大学のダブルディグリーを持つ優秀な若手教員研究者を特命招聘して採用した。</p>	Ⅲ	有	
	<p>①-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを限るとともに、各国語に限定し、応募に開く。 ①-2 企業や大学に在籍する人材と多様な教職員の配置を可能とするため、新たにクロスポイントメント制度を導入する。【再掲】 ①-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。 【再掲】 ①-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】 ①-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 ② 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 ③ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>①-1 専門科目担当教員の公募においては博士の学位を有する者を掲げる。 ①-2 企業や大学に在籍する人材と多様な教職員の配置を可能とするためのクロスポイントメント制度導入を検討する。(近隣の大学、国立研究所、県立研究所、企業などから適任者を積極的に招く)。 ①-3 本校がメンバー機関として参加している「広島大学ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」が今年度実施する研修プログラムや研究者支援制度を学内に周知した。 ①-4 新たに外国人教員を使用する外国の大学で学位を取得した教員とともに、どのような授業を担当してもらい、グローバルエンジニア育成プログラムを具体化させるか、検討を重ねる。 ①-5 高専機構、各種財団、広島大学が発信するシンポジウム、研修会等を教職員に周知し、参加者を募り、意識啓発を図る。 ② 教職員の各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 ③ 引き続き他専や国立大学法人との人事交流を推進する。</p>	<p>①-1 専門科目担当教員の公募において、博士取得を必須と記している。 ①-2 近隣の、広島大学、産総研中国センター、広島県総合技術研究所その他大手の企業があるため、クロスポイントメント制度の導入を検討中である。 ①-3 本校がメンバー機関として参加している「広島大学ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」が今年度実施する研修プログラムや研究者支援制度を学内に周知した。 ①-4 新たに外国人教員を使用する外国の大学で学位を取得した教員とともに、どのような授業を担当してもらい、グローバルエンジニア育成プログラムを具体化させるか、検討を重ねる。 ①-5 高専機構、各種財団、広島大学が発信するシンポジウム、研修会等を教職員に周知し、参加者を募り、意識啓発を図る。 ② 教職員の各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 ③ 引き続き他専や国立大学法人との人事交流を推進する。</p>	Ⅲ	有
	<p>② 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組みるとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の削減に努める。</p>	<p>② 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力の向上を図りつつ、本校の実情に即した人員配置に努める。</p>	<p>② 人員に関する指標 空席となっていた総務課長補佐に1名係長を昇任させた。その他、本校の実情に即した人員配置に努めている。</p>	Ⅲ	有

令和元年度(平成31年度) 呉工業高等専門学校年度計画実績報告

「実施結果」欄は、Ⅰ:「実施していない」、Ⅱ:「十分に実施していない」、Ⅲ「十分に実施した」、Ⅳ:「計画を上回って実施した」

国立高等専門学校機構 第4期中期目標	国立高等専門学校機構 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度年度計画	呉工業高等専門学校 平成31年度実施状況	実施結果	次年度予定
6.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に基づき、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校17校を対象に情報セキュリティ監査及び、内部サイバーセキュリティセンター（NSC）が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育（e-learning）及び積極的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティセミナーを実施するなど、職員等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の管理者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応推進のため「3つ×3部条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8.3 情報セキュリティについて 国立高等専門学校機構CSIRTと協力しながら、情報セキュリティ対策のために、組織や情報セキュリティポリシーを整備するとともに、必要な対策を行う。また、情報セキュリティ上のインシデントについては、発生の予防につとめ、被害拡大を防ぐために、積極的に情報セキュリティ教育を実施する。	8.3 情報セキュリティについて 情報セキュリティ対策を充実させるために、教職員が情報セキュリティ教育を受講することを義務づけている。情報セキュリティ上のインシデントが発生した場合には、国立高等専門学校機構CSIRTと協力しながら、対策をとった。 情報セキュリティ教育をどのように充実させるべきなのか、検討する。	Ⅲ	有
6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性、自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。 ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②-3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これら有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を察した監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監査結果等について随時報告を行う。 ④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させることとし、必要に応じ本邦発効防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 出来るだけ移動時間の短縮を図るため、WEB会議を活用する。 ①-2 校長・事務部長会議などには常に出席し、機構本部との情報の共有化、方針の共有化を図るとともに、教員会を通じて教職員に周知する。 ・運営連絡会や総務委員会、その他の主要な会議や各種研修等を通じ、呉高専としての課題や方針の学内の共有化を図る。 ①-3 機構主催の各種会議において、本校の意見等を積極的に発信する。また、呉高専の学校運営および教育活動の方針を説明する。 ②-1 理事長との面談を実施する。 ②-2 ・法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストなどを活用し、呉工業高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ・コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。 ・コンプライアンス意識向上に関する各種研修会へ参加する。 ②-3 事業が発生した場合、速やかに高専機構本部に連絡する。事業に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ 相互監査、内部監査を実施し、監査結果を確認の上、必要な対策を講ずる。また、現状の監査体制で十分なのかを検証し、必要に応じて監査体制の見直しを行う。 ④ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改訂)」を確実に実施させるため教員会にて公的研究費の不正使用防止及び本校独自の公的研究費使用マニュアルにより説明を行う。新任教職員を対象とした公的研究費のコンプライアンス教育として「不正防止の取組み」「公的研究費等の管理・執行」に関する研修会を実施する。 ⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。また本校の個性や各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 高専機構主催の会議において、WEB会議を積極的に実施している。また、近隣高専との仕様策定委員会等でもWEB会議を活用している。なお、学内でもWEB会議の推進を図るため、教員会のバーバーレス化を実施し、その他の会議でも推奨している。 ①-2 ・校長・事務部長会議などには常に出席し、機構本部との情報の共有化、方針の共有化を図り、総務委員会及び教員会を通じて教職員に周知している。 ・週1回幹部職員による運営連絡会を開催し、学内の課題や今後の方針について情報共有・意見交換を図り、月1回開催の総務委員会において審議を行っている。また、その内容を月1回開催の教員会で教職員に報告し、情報の共有化を図っている。 ①-3 中国地区校長・事務部長会議、中国地区校長会議、昭和39年度開設高専校長による学校運営研究会、第4ブロック校長会議に出席し、各高専の状況の意見交換を行った。 ②-1 10月30日に理事長セミナリングに出席し、本校の状況、本校の運営方針について説明した。 ②-2 ・コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、全教職員から回答を得た。(回答率:常勤教職員100%、非常勤教職員100%) ・高専機構等が実施するコンプライアンス意識向上に関する各種研修会へ参加した。 ・高専新任校長・事務部長研修会 ・高専新任教員研修会 ・高専教員研修会(管理職研修) ・高専初任職員研修会 ・高専新任課長研修会 ・人事院中国事務局公務員倫理セミナー ②-3 高専機構本部に連絡が必要な事業が数件発生したが、事業が判明後速やかに高専機構本部に連絡を行い、情報の伝達・対策を行った。 ③ 相互監査について、今年度は呉高専は被監査校には指定されていない。監査校として新居浜高専に11月28日、29日の日程で実施した。 内部監査については3月に実施した。 ④ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改訂)」を確実に実施させるため全教職員を対象とした公的研究費の不正使用防止研修会を3月4日に実施した。 ・新任教職員を対象とした公的研究費のコンプライアンス教育として「不正防止の取組み」「公的研究費等の管理・執行」に関する研修会を1月10日に実施した。 ⑤ 機構の中期計画及び平成30年度年度計画を踏まえ、平成31年度年度計画を定めた。成果指標について、本校の特徴や各学科の特性に応じた具体的な成果指標の策定を検討した。なお、年度計画に対応するため、自己点検・評価委員会を2回開催した。	Ⅳ	有
				Ⅲ	有
				Ⅲ	有
				Ⅲ	有
				Ⅲ	有
				Ⅲ	有
				Ⅲ	有
				Ⅲ	有
				Ⅲ	有